

## 会山行に関するガイドライン

しろうまの会の山行が、より安全で楽しく運営されるために会員は出来るだけこのガイドラインに沿った計画と山行の実施をお願いします。

### 1. 計画

原則、幹事の行きたい山を選択して良いこととするが、会の性格上出来るだけ参加者を想定した無理のない計画にする。

### 2. 山行の準備と例会

山行までの準備とスケジュールについては、概ね下記のように実施する。

4週前：山行案を提出（幹事）、例会開催。承認後、山行案内を会員へ告知

3週前：要サポート者の申込締切

2週前：サポート者の締切。例会開催。サポートの状況を確認。状況によりサポートの再募集、コースの変更等を検討

1週前：行事保険申込

### 3. 山行の実施

山行の実施中は、原則幹事の指示に従う。但し、山行中の計画変更などに当たっては運営委員会等や経験者の意見を聞いたうえで行う。

### 4. 幹事

出来るだけ複数で担当することが望ましいが、多くても3、4人程度までとし、その場合でも幹事リーダーを決め、幹事リーダーは全体を統括する。またサポートが充分でない場合には幹事もサポートとして加わる。幹事は山行のコースタイムなどの記録等をとる。また山行後は出来るだけ早目にニュース用原稿を作成し広報担当者へ情報を渡す。

### 5. 山行グループ

幹事は平地の散策などの場合以外は、サポートを要するメンバーを中心としたグループを作る。各グループにはリーダーを指名する。リーダーには山行に合わせた山の経験者を選ぶとともにリーダー未経験者にもその機会をつくる。

### 6. 山行費用

幹事は交通費（車両利用も含む）や施設利用などの費用は、障害者割引や回数券等を出来るだけ利用し安価になるよう工夫し、かかった費用は障がい者も含めて均等割りにする。但し、途中乗車等の者はその限りではない。

### 6. 飲酒について

日帰り山行は下山するまでは禁酒とするが、バーベキューなど飲食を主体とする場合や散策などの山行に関しては幹事が許可した場合に限りは飲酒をしてよいが、サポートなどに影響のない常識の範囲とする。宿泊を伴う山行では行動中は禁酒とする。宿泊先に到着後は飲酒しても良いが、リーダーの指示があればそれに従わなければならない。また、宿泊での飲酒は他の宿泊者に迷惑をかけないことは当然ながら、次の日の行動に支障のない程度にする。

### 7. 集合と解散

会の性格上、幹事は計画において現地集合と現地解散は出来るだけ避ける。下山後に日帰り温泉に入るなどの計画が当初からある場合でも出来る限り現地解散は避ける。途中参加者、途中解散者はその間は自己責任とする。また、集合までと解散後の帰宅までについては自己責任とする。